



陳情 8 第 4 号

2026 年 7 月 22 日

つくば市議会

議長 黒田 健祐 様

原水爆禁止日本国民会議

共同議長

茨城平和擁護県民会議

代 表

茨城県平和フォーラム

代 表

脱原発とうかい塾

世話人代表

核兵器禁止条約の批准および東海第二原発に関する要請

広島・長崎への原爆投下からこの夏で 81 年になります。あの暑い夏の日、原爆投下の惨禍に会い、生き抜いてこられた被爆者の方々の平均年齢は 86 歳を超え、被爆者の数は減少しています。今なお未解決の課題では、長崎の被爆者が「旧長崎市であったかどうか」で線引きされ、いまだ被爆者と認められずに「被爆体験者」となっていることです。「被爆体験者」は被爆者です。その方々が生きている間に一刻も早い解決と救済が求められていることを訴えます。

現在、世界には 1 万 2 千発以上の核兵器があり、その大半をロシアとアメリカが保有しており、人類は原子爆弾の脅威から逃れることができないでいます。また、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、核保有国であるイスラエルによる近隣諸国への攻撃など、今世界で起きている戦争で核兵器使用リスクも高まっている状況にあります。

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)のノーベル平和賞受賞(2024年)は、国内外に大きなインパクトを与え、核廃絶に向けてとりくんできた私たちも大いに励まされる出来事でした。

しかし、日本政府は核保有国と非保有国の「橋渡し役」を自称しているにも関わらず、「核兵器禁止条約」(TPNW)への不参加の態度を変えていません。すでに世界は核兵器の非人道的な違法性を認めており、核兵器の存在そのものを禁止する国々が動き出していることを考えれば、日本も核廃絶に向けて TPNW への署名・批准をするべきです。

核の放射能被害の問題では、東京電力福島第一原発事故から 15 年が過ぎましたが、県内外に 23,410 人(本年 2 月)が避難生活を続けており、2,350 人(同 2 月)が震災関連死と認定されました。いまだ事故の収束を見通せない中、再び原発推進の政策に舵を切ることは許されません。

県内では東海第二原発の再稼働問題があります。同原発は運転開始からすでに 47 年を過ぎ老朽化した原発であり、原発の周辺 30 キロ圏内には約 92 万人が生活し、首都圏に一番近い原発です。ひとたび、東海第二原発事故が起これば甚大な放射能汚染の被害が発生します。その影響は大きく、首都圏の経済活動も壊滅の危機となります。

日本原電は、東海第二原発の再稼働を目指していますが、2023 年 10 月には安全対策工事の要である防潮堤の基礎工事で、鉄筋の変形やコンクリート柱の施工不良が明らかになり、防潮堤工事はストップし、現在も原子力規制委員会での審査が続いています。

東海第二原発での重大事故を想定した約 92 万人の避難計画では 2 m から 3 m への見直しに伴う避難先の確保、大型バス・福祉車両等の移動手段確保、避難行動要支援者対策等々、未解決の問題が山積しています。

周辺 15 市町村の自治体で進められている避難計画策定の大きな問題点となっているのが、地震など「複合災害を想定した実効性ある避難計画」です。

2 年前の能登半島地震では避難道路の陥没・隆起で車両の移動も困難になりましたが、県内でも 15 年前の東日本大震災では各地で道路損傷、陥没、液状化被害が生じ、車両通行止めが数多く発生しました。しかし、これらの経験が活かされずに、避難計画の策定を発表した自治体の計画は、複合災害対策を想定したものとはなっていません。

私たちは、形だけの避難計画の策定などあってはならないことを強く訴えます。真に実効性ある避難計画策定ができない状況で、原発再稼働を許してはならないことを訴えます。

県内での原子力災害では、1999 年 9 月 30 日に東海村で起きた JCO 臨界事故で 2 人が大量の放射線を浴びて亡くなり、667 名を超す住民などが被曝し、31 万人が屋内退避を経験しました。

世界では化石燃料からの転換や行き場のない使用済核燃料の問題などを直視し、太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーへと、原子力に依存しない社会に向かって進んでいます。

つきましては、このような状況を踏まえ、貴自治体に下記の要請をさせていただきます。

記

一、核兵器は非人道的兵器であり、その使用は決して許されないという立場から、日本政府に対して「核兵器禁止条約」の早期批准を求めてください。

一、子どもたちの未来に原子力災害のない安心な社会をつくるため、東海第二原発の再稼働には反対の意思を表明し、廃炉を求めてください。

以上